平成27年度 行政評価

指摘事項と改善・見直しの検討結果

<検討課題の提起>

No.	局	部	27年度事業名/ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
1	総務局	国際部	国際交流施設運 営管理費	国際交流機能の強化・拡充が図られ「国際交流拠点」として機能しているか検証を行い、今後の施設のあり方について具体的な検討を行うこと。	平成25年度に行われた指定管理者の更新に当たって国際交流事業の実施回数等を管理業務仕様書で定めるとともに、JICA北海道・札幌国際プラザ等との連携を強化することによって市民と外国人が交流する機会の創出を図り、一定の成果を挙げている。 今後もこうした取組を続け、国際交流の場としての役割を果たすよう努めていく。	
2	市民ま ちづく り局	地域振興 部	のあり方	のあり方や委託化を含めた効果的・効率的な窓口	住民票等のコンビニ交付について、平成28年度中の実施に向け、作業を行っている。また、今後、住民への個人番号カード配布の動き等を踏まえ、効果的・効率的な窓口業務のあり方について検討する。	
3	市民ま ちづら り局	地域振興 部	車場の適正利用	入庫待ちの緩和や長時間駐車の改善等を進めるため、区役所駐車場の適正利用の手法について検討すること	各区の状況に応じ、以下の取組を行っている。 ・ホームページ、ポスター等による公共交通機関利用の呼びかけ、インターネット上で駐車場混雑情報を提供 ・駐車場の入庫方法の改良、駐車場整理員による整理誘導の徹底、長時間利用者等への注意喚起・警告、開錠時間の変更 今後も上記の取組を継続するとともに、より効果的な手法について検討を進める。	
4	市 民 さ り 局	市民生活部	アイヌ施策費	アイヌ文化交流センターの指定管理者制度の導入に向け、検討を行うこと	札幌市アイヌ施策推進計画においては、今後実施する施策として、札幌市アイヌ文化交流センター(以下「センター」という。)への指定管理者制度導入の検討を掲げているところである。センターはアイヌ文化の継承と市民交流の促進を設置目的としており、センターの事業である文化体験講座等の体験交流事業や庭園の維持管理等には、アイヌ伝統文化についての専門的な知識・技術・経験等が必要である。そのため、アイヌ伝統文化についての専門的な知識・技術・経験等を有し、かつセンターの事業である文化体験講座等の体験交流事業を一括受託し、これまで着実に実績をあげている札幌アイヌ協会を指定管理者の候補者として想定しており、これまで意見交換等を重ねてきた。しかしながら、現時点では、同協会には、施設維持管理業務の全般を担い、経理・契約等多岐にわたる付随事務を確実に遂行できるスタッフ体制や安定的な資金の確保等の運営体制がまだ十分に整っているといえる状況になく、また、そのような団体は他には存在しないことから、制度導入の見通しが立っていない。今後とも、施設運営に必要十分な組織体制の確保・強化を一層働きかけていきたい。	

No.	局	部	27年度事業名/ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
5	市民ま ちづく り局	男女共同 参画室	DV対策推進事 業・女性の安心 サポート事業費	幅広い相談内容に的確に対応するため、区母子・ 婦人相談員を所管する子ども未来局等の関係機関 等とのさらなる連携・協力を進めるなど、効果的・効	DV被害者への相談・支援事業は、当室所管の配偶者暴力相談センター(DVセンター)のほか、子ども未来局所管の母子・婦人相談員による総合的な婦人相談事業の中で行っているが、DVセンターは、DV専門の相談機関として、増加傾向にある相談件数に対応するとともに、母子・婦人相談員では対応ができない夜間・休日の対応や男性相談者への対応を行っており、それぞれ必要不可欠の相談機関である。幅広い相談内容に的確に対応できるよう、関係者会議等を通じ、関係機関との連絡を密にして連携を図っている。また、相談員の資質向上を図るため、DVセンター相談員、母子婦人相談員等を対象とした合同の研修を開催するなど、関係機関と協力し、効果的・効率的に業務を行っている。広報啓発事業においても、今年度新たに、子ども未来局関係部署と連携事業を予定するなど、関係機関との連携・協力により、現在も効果的・効率的な業務遂行に努めている。	
6	保健福 祉局	総務部	社会福祉協議会 運営費等補助金	他の補助・委託事業も含めた全体の業務内容を精 査し、補助の適正化を図るとともに、3団体統合後	3団体統合に合わせた事務効率化により人員配置を見直し、補助の適正化を図る。	9,956
7	保健福 祉局	総務部	地域支え合い有 償ボランティア事 業補助金	(重し、補助の適正化を図ることでは、3回体制 日後の状況を踏まえ、さらなる業務の見直しを進めること	効率的な事業運営を進めるため、人員配置を見直し、補助の適正化を図る。	1,212
8		高齢保健福祉部	(一社)北海道総 合在宅ケア事業 団負担金	当該事業団の発足時と比べ、民間事業者が増えていることから、当該事業団への公的関与の必要性について検討すること	当該団体は、過疎地を含めた道内全域を対象に事業を運営するほか、介護分野における看護師の人材確保や育成などの公的な役割も果たしており、負担金は会員である市町村が定款に基づき訪問看護ステーション数に応じ年会費を負担している。道内他市町村においては、事業団以外の事業者参入が全く見込めない地域もあり、事業団が撤退した場合、当該地域での在宅ケア基盤が失われ、札幌市の介護保険制度運営にも在宅高齢者の流入による影響が少なからず懸念される。札幌市単独の判断による年会費の減額は困難であり、退会も不適当と考えるが、訪問看護ステーションの大規模化や配置の見直し等、事業団の効率的な運営について更なる努力と検討を求めていく。	
9	保健福 祉局	高齢保健 福祉部	(項目)介護認定 業務の執行体制 について	今後も増加が見込まれる介護認定業務について、 さらなる民間委託を導入するなど、より効果的・効率 的な執行体制の検討を行うこと	今後も介護認定申請者数の増加に伴い、区の業務は年々増加することが見込まれることから、更新申請に準ずる新規申請の全面的な委託化を進め、業務の効率化を図っていきたいと考えている。 しかし、年間約6,000件介護認定者数が増えている現状などを考慮すると、介護保険認定調査の委託化の拡大で人件費の見直しを行うことは難しい。	

No.	局	部	27年度事業名/ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
10	保健福祉局	障がい保健福祉部	(項目)情緒障害 児短期治療施 設、福祉型障害 児入所施設の運 営体制について	効率的な運営形態について早急に検討を行うこと	平成27年4月に当該施設を含む「子ども発達支援総合センター」を開設したが、全国には、同様の総合療育センター的な施設は数多く存在し、構成する福祉施設を含んだ形で、公設民営による運営を行っている政令市も数多くある。また、発達医療センター機能を市内2か所体制とする方針決定を行った際、平岸まで通うことが困難な重症心身障がい児も多数いたことも判明したが、全国的には、総合療育センター的な施設は、重症心身障がい児等の利用形態を踏まえ、1か所に集約するのではなく、各地域に複数設置している政令市が数多くある状況である。これらの全国の状況を踏まえつつ、中長期的な計画(各施設の耐用期限となる10~20年ぐらいの計画を想定)として、札幌市の児童療育体制の検討を平成28年度から本格的に着手したいと考えており、その検討を進める中で、左記施設の運営のあり方等についても併せて検討を行いたいと考えている。	
11		障がい保 健福祉部	(項目)あかしあ 学園の運営体制 について	指定管理者制度導入の趣旨を踏まえ、調理業務等 の整理を行い、より適切な執行体制を構築すること	あかしあ学園に併設する「みかほ整肢園」を含めた公立児童発達支援センターの運営のあり方検討を現在行っており、その検討結果を踏まえつつ、できるだけ早期に、より適切な執行体制となるよう検討を進めたいと考えている。	
12	保健福祉局	障がい保 健福祉部	障害者職業能力 開発プロモート 事業	本事業の成果や本市が事業を行う必要性について検証し、必要な見直しを行うこと	当該事業に関連する国事業は、平成26年度は事業そのものが廃止となっているが、本市としては、事業効果が高いと認識しており、25年度に都道府県事業となった段階で、財政課とも十分協議の上で、既に事業の見直しを行っている(25予算5,776千円⇒25決算2,918千円⇒26予算2,967千円)。 当該事業は、企業や障がい者のニーズ把握と職場開拓を目的に、職業能力開発プロモーター(職場開拓員)を1名配置し、併せて企業団体と連携して、就業体験事業等を実施しているが、近年は毎年のように障がい者雇用に関する制度改正があり、その周知や企業への理解促進、障がい者雇用の促進が必要であり、プロモーターが企業開拓し、その企業が就業体験を利用し、フォーラムでも理解を深め、他の企業にも伝えていくという一般就労に向けた好循環は必要であり、障がい者雇用の種まきともいえる、当該事業の果たす役割は大きい。よって、事業効果をさらに高めるため、27年度においては、フォーラムの開催費の一部見直しによる198千円の削減で予算額を2,789千円とするとともに(27年度措置済み)、28年度以降については、当該事業を廃止したうえで、プロモーターの配置は、近接事業である障がい者就業・生活相談支援事業に、就業体験等は、近接事業である元気スキルアップ事業へ、それぞれ統合を検討したい。	

No.	局	部	27年度事業名/ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
13	保健福祉局	障がい保 健福祉部	(項目)児童発達 支援センターの 運営について	効率的な運営形態について早急に検討を行うこと	平成27年6月に学識経験者、市内福祉事業従事者、関係団体等9名で構成する「公立児童発達支援センターあり方検討会議」を立ち上げた。 議論の方向性としては、平成27年3月に行った利用者アンケートにより把握した利用者のニーズの分析、検証を行ったうえで、実現すべきニーズの実現手法、公立公営施設のメリット、デメリットも検証し、あくまでも、利用者の視点に立った運営主体、運営手法のあり方の検討を進める予定。	
14	保健福祉局	保健所	(項目)区保健セ ンターのあり方		保健センターでは、医療系少数職種が従事する乳幼児健診について、既存の乳幼児健診に加え、新たに5歳児健診を実施したところである。5歳児健診の導入にあたっては、既存の従事体制の中で実施が可能な集団健診方式として、医療系少数職種の効率的な配置により実施した。	
15	保健福祉局	保健所	(項目)栄養士の 効率的な配置	を踏まえ、保健センターを始めとする市全体の栄養士の役割分担及び効率的な人員配置を関係部局と協議して検討すること。特に、各区保健センターにお	H29年度から教育委員会における栄養教諭等が道費から市費へ全面的に切り替わることから、 栄養士のキャリアアップを図るため人事交流等を含め、教育委員会栄養指導担当課長等と協議を 進めている。 H27年度から施行された食品表示法に係る相談を保健所管理栄養士が行っているが、相談件数 が増加しただけではなく、複雑な相談が増加しているため、保健所管理栄養士の業務量は限界に きている。表示に関する専門的な相談窓口及び担当者を増員する必要があるため、保健センター を始めとする関係者と効率的な配置について協議していきたい。	
16	子ども未来局	子育で支 援部	公立保育所等運 営費	栄養士の配置となるよう検討すること	保育所等栄養士は、保育所等における給食提供において、離乳食や食物アレルギー対応、衛生管理等を行うために必要不可欠である。 さらに、保育園児とその保護者等に継続的な食育の推進を行っているほか、子育てサロンにおいて栄養相談や食育講座を行うなど、子育て支援の機会を広く提供しており、保健センターが行っている栄養指導とは役割分担されていると考える。 なお、栄養・食生活に関する市民の関心は依然として高く、食物アレルギー対応への要望など多種多様な相談内容が増えている中で、保育所等の給食提供を活かした市民が気軽に栄養相談等を行える機会、場所等を確保していくことは重要なことであると考える。	
17	子ども 未来局	子育て支 援部	(項目)保育料の 収納率向上につ いて	未納となっている保育料について、その原因を分析 し、収納率向上の手法を検討すること	新制度により延滞金がかかるようになったことから、制度について広く周知し、滞納した保育料の早期支払いの呼びかけをするなど更なる収納率向上の手法について検討してまいりたい。	

No.	局	部	27年度事業名/ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
18	子ども 未来局	子育で支 援部	母子·婦人相談 員費	母子・婦人相談員の相談業務について、幅広い相談内容に対応するため、関係部署等との連携・協力を進めるなど、効果的・効率的な相談業務の体制について検討すること	相談や貸付業務等全般に関して、専門機関の研修受講や各区相談員同士の会議等により業務能力の向上を図るとともに、特にDV相談支援については、複雑困難化し生命身体に危害が及ぶ可能性もあるため、各区の相談員が迅速かつ適切な対応ができるよう、DV被害者支援の専門機関である市配偶者暴力相談センターや北海道女性相談援助センター、警察等とも連携体制を整えていく。	
19	環境局	環境事業部	家庭ごみ収集事業費	効率的なごみ収集体制・方法の改善・見直しについ て検討を進めること	災害時に本市直営の収集部門が果たすべき役割を踏まえ、最低限必要な直営車両台数を保持した上で、段階的に委託割合を拡大とすることとし、直営車両台数を平成26年度時点の73台から平成30年度までに48台と減車し、委託への振替を行っていく。 平成27年度には14台減車し59台としているため、平成28年度から平成30年度までの3年間で11台減車し委託へ振り替える。	31,602
20	環境局	環境事業 部	清掃事務所運営 管理費	老朽化が進んでいる清掃事務所の統合を検討する こと	効率的な清掃事務所体制のため、豊平清掃事務所と南清掃事務所の統合を行う。	
21	環境局	環境事業 部	発寒清掃工場運 営管理費			
22	環境局	環境事業 部	駒岡清掃工場運 営管理費	清掃工場における運転業務の効率化を検討すること	清掃工場の処理業務の効率化検討のため、駒岡清掃工場の運転業務を委託する。	
23	環境局	環境事業 部	白石清掃工場運 営管理費			
24	観光文 化局	観光コン ベンション 部	(項目)雪まつり について	公的支援の中における、今後の安定した事業運営 のあり方について検討すること	【新たな魅力の創出】 大雪像プロジェクションマッピングやアートステージの実施、つどーむ会場の7日間会期延長(H27年度~)などを行い、来場者数・来札観光客数の増加と経済波及効果の増大を図る。 【安定した事業運営のあり方】 雪まつりの最大の魅力である大雪像を安定的に制作するため、熟練した制作人材を育成する。また、気候変動等による突然の経費増加にも柔軟に対応するため、実行委員会の予算執行体制等を見直すとともに、企画内容の充実や経費削減を図るよう実行委員会に対し指導した。	

No.	局	部	27年度事業名/ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
25		スポーツ 部		普及が一定程度進んだことを踏まえ、事業の必要性について検証し、必要な見直しを行うこと	当該事業は、カーリング人口の裾野を広げるきっかけとなるだけではなく、低迷するウインタースポーツの活性化、スポーツツーリズムの一端を担うものとして、本市のスポーツ振興にも大きく寄与している。 本事業については、平成26年度からカーリング教室や観光客向けの体験会など民間が担える事業を指定管理者の自主事業とするなど、見直しを行っており、今後も引き続き検討を行っていく。	
26	建設局	総務部	一般道路管理費	道路パトロール業務の効率化について引き続き検 討すること	効率的な道路パトロールを行うため、各区土木センターの土木管理員業務について逐次検証し、 引き続き執行体制の見直しを行います。	18,553
27	都市局	市街地整備部	(市営住宅)管理 費	平成30年度以降、順次契約が満了する借上市住について、契約終了に向けた整理を行うとともに、固定資産評価の変動に合わせた借上料の契約改定に向けた協議を継続して進めること	借上市住は、管理開始当初から、オーナーに対しては借上げ期間満了時には入居者に退去していただき現状復旧の上返還すること、入居者に対しては申込段階から借上げ期間満了時には他の市営住宅等へ移転する必要があることをそれぞれ約定並びに周知しているところである。最初の期間満了時期は平成31年12月末であり、期限が迫ってきていることから、他都市の事例なども参考にしながら、時機を失することなく対応方針を整理してまいりたい。また、借上料の改定は、実質値下げ交渉となり、かなり難航が予想されるが、契約書には金額の改定についての条項が明記されていることもあり、オーナーとの交渉を粘り強く行っていくものである。	
28	教育委 員会	生涯学習 部	学校給食費	給食調理業務の委託率の引き上げについて引き続き検討すること	効率的な調理体制のため、給食調理業務の委託率の引き上げを行う。	5,671
29	教育委 員会	生涯学習部	(項目)用務員体 制の見直し	今後の用務員体制のあり方について検討すること	平成26年度から試行的に実施していた用務員の職長制が、平成28年度から本格実施となる見込みとなっている。 単数配置校が増加する中においても、学校施設の維持管理水準を維持するための体制について、引き続き検討するが、まずは職長制導入の効果を検証したい。	137,800

No.	局	部	27年度事業名/ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
30	教育委員会	生涯学習 部	(項目)給食費の 収納率向上につ いて	未納となっている給食費について、その原因を分析 し、今後の収納率向上の取組を検討すること	経済的な事情よりも、支払い能力がありながら支払わない保護者がいることから、平成19年3月に「給食費未納対策検討委員会」を設置し、平成20年2月に「学校給食費未納対策の手引き」を作成した。平成23年2月には、さらなる対策強化のため手引きを改訂し、全保護者を対象とした給食費等の納入についての「同意書」の提出、各学校からの「支払の督促」や、長期未納者への市長・学校長連名の「催告書」の送付などを行い、未納対策に取り組んできた。この結果、未納率は平成21年度から6年連続減少し、平成26年度は0.62%と、小中学校での完全給食が実施された平成5年度(未納率:0.88%)以降、最も低い未納率にまで改善してきた(未納率のピークは平成12年度の1.41%)。今後も、各学校と教育委員会が協力して、未納対策に取り組んでいく。	
31	教育委員会	生涯学習 部	社会教育関係団 体補助金	補助基準額や補助対象経費など、補助事業のあり方について検討すること	・子どもたちを取り巻く社会環境が複雑化・多様化しているなか、社会全体で子どもをよりよく育むためには、地域を中心とする活動やPTA活動における学校との連携をはじめとして、今まで以上に地域と学校がお互いの教育力を最大限に発揮し、相互補完をしつつ、一体となった取り組みを進めることが不可欠である。 ・このような社会背景のなか、札幌市PTA協議会及び札幌市私立幼稚園PTA連合会は各単位PTA・区PTA連合会との連携のもと、いじめや不登校・非行といった今日的教育課題の解決に向けて、親子体験・ふれあい事業など様々な事業を行っており、家庭・地域の教育力の向上及び子どもの健全育成等に大きく貢献している。 ・これらの活動の奨励と会員の経済的負担を軽減するため、事業費に係る補助を引き続き行うことが適当と認められ、今後もより効果的な事業内容となるよう助言していく。 ・なお、札幌市PTA協議会の運営費の補助については、今後自立した運営に向けて、平成30年度には廃止する方向で協議を行っていく。	600
32		学校教育 部	(項目)業務執行 体制の見直し	学校業務員の校務助手への切り替え等による効率 化について引き続き検討すること	学校業務員の校務助手への切り替え等による効率化について、学校運営に支障をきたすことがないよう、引き続き検討する。	73,754
33		学校教育 部	厚生関係費	立った見直しを検討すること	・平成26年4月に民間ビルから教育委員会事務局内に移転し、経費の節減(2,080千円)を図った。・その他、教職員相談室の利用促進のため、リーフレット等により全教職員に対して周知を行い、夏季休業及び冬季休業期間中の相談会を案内するチラシの作成・配布を行う。管理職に対しては、必要に応じて相談室の利用を勧めるよう各種説明会等の機会を利用して一層の周知を図っていく。・精神疾患による休務・休職者数は依然として高い水準で推移しており、今後も教職員のニーズを把握し、医療関係者との連携を強化していくとともに、より柔軟に対応できるよう、設置場所も含め検討していく。	

No.	局	部	27年度事業名/ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
34			恍惚見 ピンター	映像技術の進展を踏まえ、開館時間の見直しや他施設との連携など、視聴覚センターのあり方を含めた運営の効率化について検討すること	・平成22年度の市民評価(事業仕分け)以降、業務内容の見直しを進めてきた。平成26年に「札幌市視聴覚センターの在り方等に関する意見を聴く会」を設置し、業務内容や効果的な利活用及び今後の在り方等について、有識者や学校関係者から意見を聴取した。今後の業務内容の見直しや在り方等については、現在検討中である。	
35		学校教育 部		外国語指導助手の住宅補助について、他自治体の 状況を踏まえ、見直しを検討すること	平成28年度以降に新規来日する外国語指導助手の住宅補助を廃止する。	1,440
36	教育委 員会		中央図書館·地 区図書館運営管 理費	中央図書館、地区図書館における民間活力の導入 について検討すること。	中央図書館及び地区図書館の運営手法について検討する。	